

都市再生安全確保計画（案）作成の経過について

1 都市再生安全確保計画作成体制

- ・都市再生安全確保計画は、協議会が作成することができる。（法第19条の13）
- ・議長は、協議会に部会を置くことができる。また、部会の議決は協議会会議の議決とみなすことができる。
- ・都市再生安全確保計画部会（以下、「部会」という。）の設置に先行して、平成24年度に実務レベルの任意の会議である都市再生安全確保計画作成会議（以下、「作成会議」という。）を設置し、検討を進めた。



作成会議において、計画（案）を作成し、部会において計画（案）をご承認いただき、計画を策定する。

2 検討概要

○第1回作成会議（平成24年12月開催）

検討概要：実行可能な事柄から計画を策定し、順次充実させることを基本方針とした。

○第2回作成会議（平成25年3月開催）

検討概要：阪神淡路大震災の知見に基づく従来手法を用い大規模地震発生時の想定帰宅困難者数の算定を行った。

○第3回作成会議（平成26年1月開催）

検討概要：東日本大震災を踏まえた「南海トラフ巨大地震の被害想定手法」に基づき帰宅困難者数等を精査し、計画の基本方針、重点対策の検討を行った。

○第4回作成会議（平成26年3月開催）

検討概要：アンケート・ヒアリング調査結果等を踏まえ、一斉帰宅の抑制、一時滞在施設の確保、帰宅困難者等への情報提供を重点対策とした「札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画（案）」を取りまとめた。

札幌駅・大通駅周辺地区都市再生安全確保計画作成会議委員名簿

(敬称略)

委員氏名	役 職 等
宮島 滋近	国土交通省北海道開発局事業振興部都市住宅課長
新目 竜一	国土交通省北海道開発局札幌開発建設部事業調整官
飯塚 賢司	北海道建設部まちづくり局都市環境課長
原口 淳	北海道警察本部警備部警備課長
松川 晃久	独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部 まちづくり支援部 地方都市再生第1チーム プロジェクトチームリーダー
秋山 弘昭	北海道旅客鉄道株式会社 総務部 課長
佐藤 一矢	札幌駅総合開発株式会社 業務支援本部 総務部長
白鳥 健志	札幌駅前通まちづくり株式会社 取締役 総務部長
服部 彰浩	札幌大通まちづくり株式会社 取締役 統括部長
上杉 茂仁	株式会社札幌都市開発公社 施設部 防災課長
佐々木 真一	札幌市危機管理対策室危機管理対策部計画担当課長
奥村 俊文	札幌市市民まちづくり局都心まちづくり推進室都心まちづくり課長
有塚 広之	札幌市市民まちづくり局総合交通計画部都市交通課長
伊藤 隆道	札幌市市民まちづくり局総合交通計画部交通施設担当課長
柳本 千秋	札幌市建設局総務部道路管理課長
伊藤 禎則	札幌市建設局土木部道路維持課長
東川 光広	札幌市交通局高速電車部業務課長
岡本 征仁	札幌市消防局総務部総務課長
※星野 清統	札幌市都市局市街地整備部事業推進担当課長

※はオブザーバーとして参加